

働きつづけるために

共働きと子ども

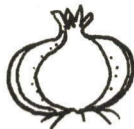


目次	1	共働きをめぐって	2
	2	働きつづける条件づくり	8
	3	保育所をめぐる問題	14
	4	小・中学生の子どもと学校教育	20
	5	小・中学生の子どもと家庭教育	26
	6	共働き論をつくろう	34

付録	①	お姑さんとのつきあい方	43
	②	平田順子さんのこと	46
	③	健康メモ	47
	④	お料理メモ	51
	⑤	保育所に入るには	55
	⑥	共働きに役立つ団体	56
	⑦	共働きに役立つ本	57
	⑧	国内行動計画(要旨)	58
	⑨	共働きのバラード	64



はじめに



国際婦人年2年目の1976年、北区で働いている私たちは昨年の婦人問題講座にひきつづき、今年は働きつづける上での最大の悩み、子どもの問題について話しあうことにしました。

幸い、北区母親連絡会の協力を得て損保、民放、裁判所、電話局など、たくさんの方の働くミセスが心よくパネラーになって下さり、共働きの知恵をどっさり聞かせてもらいました。

小さなパンフなのですべてを収録するわけにはまいりませんが、討論の一

端はお伝えできたかと思えます。

1977年2月には国際婦人年の世界行動計画に添って国内行動計画が発表されましたが(58頁参照)残念ながら中味は抽象的で、婦人の労働権を保証する具体策は何ら掲げられておりません。

こんな中で、「婦人が働きつづけることが社会にとってどんな力を持つのか」共に考えましょう。なお参加者は、のべ210名と子ども23名、保育所の設置は2回でした。77年の講座は〈仕事の中の私たち〉です。

1 共働きをめぐって 一働く意味一

7月10日 司会 三浦美也子
パネラー 滝川典子／曾田籟子

今や働く婦人の7割近くが共働きだといわれますが、特に小さな子どもをかかえたミセスには泣きたいような毎日がつづきます。はたして、家事・育児の重荷を背負い、悩みながら、なぜ働いているのでしょうか。子どもはやっぱり母親が家にいて育てるべきではないのでしょうか。働く母親はいつも不

安なのです。

昨年の婦人講座—共働きと子どもの第1回目は共働きにまつわるすべての問題を出しあうことから始めました。

大正海上に勤続15年、子ども2人の滝川さんは言います。「私が結婚する頃は〈共稼ぎ〉にかわって〈共働き〉という言葉が登場し、〈ポストの数ほど保育所を〉の合言葉で、大阪でも、労働組合や地域の人たちの協力であゆみ保育所をつくり、理想的な集団保育の場ができ始めた頃でした。ですから、組合活動の中で知りあった夫とは、対等な関係を保ち、子どもも集団保育で育てるのが一番良いと確信していまし

た。なぜなら、いくら賢い母親でも1人の力には限界があるからです。もちろん、今まで何度もしんどくってやめたいと思いましたが、働くのをやめたら子どもの保育所もやめなければならない。子どものためにはやめるわけにはいかなないとがんばりつづけました。損保はもともと強い組合で、その中心にいつもミセスの会の婦人がいたため、共働きの夫婦の別居配転とか、妻がいつまでも働いていては夫の出世に妨げになるといういやがらせとか、組合の分裂とかありましたが、土曜休み、9時半～4時半勤務、産休各8週間、つわり休暇7日と、働く婦人の条件とし

ては一番すすんだ条件をかちとっています。私はミセスの末席をけがしていることにとても誇りを感じています。」

次は、かつて働いていたが、今はやめて働く意味を考えている枚方の主婦曾田さんです。彼女もちょうど滝川さんと同じ60年安保の頃に青春時代を過ごした世代です。

子どものいない共働きを3～4年つづけ、このままだと楽でよいと思ったが、やはり子どもとのかかわりをさけてはいけないと思い、29歳で子どもを生み、今は大人ペースにまきこまないために3人の子どもを持っています。子どもは大人を批判しながら育つもの

だから、子どもには子どものペースを保障してやりたかったからです。地域と職場での共同保育所づくり、母性保護の権利の獲得、そして自分の仕事である物理の研究と夢我夢中でやりましたが、いろんな事情ですっかり体をこわし、やめてしまいました。そして今、地域の専業主婦と一緒に婦人学級をやったり話しあったりする中で見えてきたものは、自分の結婚感、育児感を持たず、こうしか仕方ないと自分も世の中も見えず、かといってつきはなすこともできない主婦たちの姿でした。

私の持論は、「母親が生き生きしていなくてどうして子どもだけが生き

生きするだろうか」ということです。働いていようとまいと、1人の人間としての重い存在感のない親では、あまりにも子どもがかわいそうです。働いている人は、「子どもや夫にすまない」という被害者意識はすてて、どうして働きつづける上でこんなに障害があるのか、どういう条件があれば楽になるのかとたえず問題意識をもって生きていれば、たとえ体はしんどくても、生きるエネルギーがあふれ、子どもにもいい影響を与えるものです。そこで、お願いしたいことは、何とはなしに不安でいらだっている主婦に、働いている人はぜひ手をさしのべてほしいので

す。女の思いをお互いに共有しあう場をつくらなくては、女の問題はトータルに解決できず、主婦と働く婦人とは何となしに分断された状態になります。

私は一つの試みとして、地域で月1回、主婦と働く婦人との交流の場として「かたる会」というのを持っていますが、そこで合宿をしようということになり、地域の保育所に「母親の学習のために子どもを預かってくれ」と要求したりして、市の保育課の人をおどろかせました。でも、「いったい保育所は地域

の主婦にとってどういう意味があるのか」考えてみるのも必要ですよ。



話しあいでは、勤続21年、タイピストの白石さんから、「15

年くらいは必死で働いてきたが今は心に余裕ができて、本当に働きつづけてよかったと思っている。そしてこの願いを子どもたちに伝

えたいと上の男の子には家事を仕込み、女の子には、何か自立の道を教えてやりたいと考えている。でも20年ぶりに高校の同窓会に行ったら、働きつづけ

てるのは私だけでおどろいた。せっかく大学を出てもその力が社会に還元されないのは残念なことです」の声。保育所長の吉本さんは「母親の働くことを保障し、子どもの発達も保障する立場にある保育所で働く保母は重大な責任があるにもかかわらず、政府の保育政策の不備のために、やりたい仕事ができるように保障されてなくて、保母の健康は破壊されています。大阪市の保母の平均勤続は2年8カ月です。保母が自分の子どもを生み育てられないなんて、何と悲しいことでしょう。今日のテーマに直接関係ないかもしれませんが、今私の保育所では4人に1人

が父親のない家庭の子です。夫の蒸発、別居、離婚、未婚の母などで、家庭が破壊されているのです。世の中の歪みが子どもにしわよせされているのです。私自身3人の子持ちで働きつづけていますが、女である自分を主張するだけでは片手落ちで、20年先のことをいつも考えながら、将来の社会の準備をしながら働き、そして生きているのだと自分に言いきかせています」としみじみ。

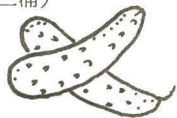
阪大の神崎さんは、「60歳のおばあさんが集まると〈託爺所〉の話が出るそう。共働きでも、子どもの世話より夫の世話に手こずってる人が多いよ

うだが、男が家事労働に参加しないのは墓穴を掘っていることになる」という活発な意見に、男なら家事・育児を引き受けて専業主夫をやっている小川さんも「もっと妻は夫をつきはなすべきだ」と訴え、一同やんやの拍手でした。

もちろん、いくら夫が協力してくれても保育所がないとか、子どもの病気の時はどうするか、職場の労働時間はどうかと共働きの条件は、まだまだ困難が多く、参加した若い人にとっては、「働くのはあたりまえだけど、あまりしんどくては自信がない」というのが感想でした。また「夫と妻のやりくり

論でなく家事の社会化を論議すべきだ」といった批判もでました。

第6回目の講座のまとめでも出ていましたが、〈なぜ働くのか〉と問いかけられるだけでも〈生活のために働かざるを得ない〉と答える大部分の男性よりは、共働き婦人は幸せなのでしょうか。それとも、こういう中途半端な立場にいるから、いつまでたっても問題が解決せず、悩みがつきないのでしょうか。一人は何のために働いているのでしょうか。（三浦）



2 働きつづけるための条件づくり

8月14日 司会 小山よし子
パネラー 樋口基子／山衛守和枝

勤続18年、共働き11年、9歳、7歳、3歳の子どもの母親で裁判所につとめる樋口さんは、ことしの日本母親大会で〈共働きと育児〉の司会をやったので、「ちょうどいい機会だと思って自分なりに整理してみました」と前おきしながら、働きつづけるための条件として次の3つをあげました。

①職場②家事③育児—保育、学童保

育、家庭教育の3つの条件づくりをすすめることとそして仲間づくりとを平行してすすめることです。まず職場の問題では、国家公務員なので勤務時間もはっきりしており、残業もなく、組合も婦人の働く権利を守ってくれました。

15年ほど前は、共同保育所運動の盛んなころで組合婦人部としても保育所問題を議論していましたが、昭和40年、職場で初めて該当者があらわれ、妊産婦の時差出勤などにとりくみました。

家事については、夫は口先では理解を示しながらも心の底では子どもができたらやめてほしいとっていて、一

切何も協力をしてくれませんでした。職場の仲間の前で「子どもが生まれても働きつづけます」と誓って結婚したからには、私は意地でも働きつづけたかったのです。千里ニュータウンに住んでいましたが、生まれたばかりの子どもを預ってもらうために、21人の人にたのみ、やっと引き受けてもらった時のうれしさは今も忘れません。夫は、このしんどさではいずれ妻もあきらめるだろうとひそかに期待していたようですが、3人目の子どもが生まれても働く意志をすてなかった私に、ついに夫の方があきらめ、何かと協力的になりました。これも、職場や地域のかか

わりの中で、あるいは子どもたちの力で変わってきたのだと思います。よく保育所の仲間は「あなたのおかげでたすかります」と夫に電話をかけてくれるし、子どもは、上の子がパンを焼くと下の子がバターをぬり、という具合に、3人で家事を分担していて、お父さんにもこれをしてとそれぞれ家族1人1人に役割があるのです。夜おそく明日の食事を半製品にしてタッパーウェアにつめて冷蔵庫に入れながら、いつまでもこんなことをして私だけが家事の負担に苦しんでいいのだろうか、と首をかしげていたのも昔の話です。そして悩んでいたころとても救いにな

ったのは、やはり同じ保育所に子どもを預けている人のライフ・スタイルでした。

その人は生きていく上で最も大切なものから優先順位をつけるということで、まず食事は栄養補給が目的である。洗たくは清潔が目的なのでアイロンをかけずとり入れたまま1人1人ダンボール箱につめこむ。その他のものは洗たく屋に出す。子どもを保育所に送り迎えするため出張がちの夫にはたよらず、自らの手でポンコツ車を運転し、7時に起きるとまずエンジンをかけて子どもに服を着せて食べさせ、その間に掃除と洗たく、7時半には出発とい

うすばやさ、暮らしの基本さえおさえおけば、あとは気にせず子どもの要求に応じて暮らせばよいというわけです。「一体こんなに家事を手抜きして生きていけるのかしら」と本当は心配だったのですが、その子どもがとても解放的なよい子なので全く敬服し、あこがれてしまいました。そして、私も我が家なりの暮らし方を早く作ろうと心に決めたことでした。

ついでに我が家の子どものご披露しますと、たまたま小3の上の子がクラスで障害児の横の席になりました。その子はふいてもふいても鼻がでて自分では鼻がかめません。見かねた

彼は翌日からちり紙をたくさん持って行き、その翌日はおしぼりを持って行ってその子に鼻のかみ方を一生懸命教えたそうです。先生も母親もどうしようかと手をこまねいていたその子が、一週間目にはちゃんと鼻もかめるようになったしクラスの団結もぐっとかたまったというのです。受持ちの先生は、「私も結婚してから働くかどうか迷っていたけれど、共働きの子のテキパキした活動ぶりをみてたら、子どものためにも共働きだ」と私に言ってくれました。

次は、生野保健所勤務でやはり3人の子もちの山衛守さんから、働きつつ



ける上でのあまりにも当然すぎる前提条件、婦人の健康について、くわしい報告がありました（この内容については47頁参照）。

さて参加者の自己紹介の中では、かって11カ月で死産したとか、逆子で心音がとまっていたとか、2度も流産したとか、45人の参加者の中でもおそるべき母性破壊の実態が出され、産前産後の健康には今以上の保護が必要であると痛感させられました。

働きつづける条件づくりについては、みんな言いたいことがどっさりあります。「男性の意識を変えるのは女の役目ではあるが、合理化で残業50時間という、仕事をとるか子どもをとるかといつも悩む」という大広の江口さん。「お茶くみ反対から始まって若年停年制反対、そして働く婦人のことを理解してくれる男性をみつけて結婚、子ども2人生んで各4カ月の産休をとり、地域で保育所づくり、そして学童保育所、PTAと自分の目の前の壁をのりこえてきた。働きつづける意志さえはっきりしていればどこにでも仲間はあるものだ。女のエネルギーは底なしな

んだし、能力はみがかないと開発されないのだから、これからの若い人たちは、楽なことばかり考えるのではなくもっと幅のある人生に挑戦してほしい。私は、70歳になっても若々しく活動したいと思う」と、ラジオ大阪の田丸さん。「仕事だけでなく、組合活動とかサークル活動に参加する中で、機関紙の原稿がきのために勉強したり、夫と議論したりしてぐっと視野をひろめた。しんどくても、何でも引き受けて自分のかくれた能力をみつきたい。〈やめるのはいつでもやめられる〉と気楽に働いている」と全司法の塩崎さん。「高校時代から働くのはあたりまえだと思

い、職安に勤めながら夜大学へ通った。社会の矛盾にも目ざめ組合活動の先頭に立って頑張っていたら、5時すぎに家を出ないと通えない所へ配転。今から11年前のことで、ちょうど出産後1年の頃であった。組合の分裂攻撃の中で、ねばり強く闘い、今は夫と夫の両親、子ども2人と平和に暮らしている。職安の窓口から見てみると、再就職のたびに一段と悪い条件に落ちていく女の人たちが多く、本当に胸がいたむ。最近、『労働黒書』づくりに、組合としてとりくみ、職場の実態を世間にアピールしたが（『これが労働行政だ』全労働省労働組合編 1500円）、勤続

23年目にして、はじめて仕事の意味がわかったような気がした」と森さん。

「仕事に意味がないのならやめてもいいというのでは困る。主婦は三食昼寝つきでよさそうだが、子殺しや蒸発やノイローゼが主婦に多いことをご存知でしょうか。山衛守さんが更年期障害の話をしました、主婦には「家庭の問題」しかないから、よけい障害もきつくあらわれるのです」と主婦からの発言もありました。

今回は〈共働き万歳〉で、とても感動的な集まりでしたが、民間と公務員では働きつづけていく条件の上で10年以上の差があるようです。とはいえ、

職場で共働き第1号が現われ、それを支援して条件づくりを共にやる仲間さえいれば、どここの職場でも道は開けるのではないのでしょうか。(小山)

3 保育所をめぐる問題

9月11日 司会 江口春江

パネラー 樋口和恵/吉本昭子

女が働きつづけていくうえで、一番たよりにするのは保育所です。よい保育所さえあれば、もっともっと共働きが増えるのは確実です。統計で見ますと1975年5月で保育所数は18,080カ

所、定員159万人、それに対して入所希望者は250万人もいるのです。学齢前の子どもをもつ働く婦人が子どもをどうしてるのかみますと、保育所に入れている人が21.4%、自宅で家族がみている場合が56.3%、よその家に預けているのが16.8%で、3歳未満児にかぎってみると、80~90%が個人的に「処理」されているのです。もっと安心して誰でも預けられる保育所がたくさん増えたら、女にも子どもにもどんなにか明るい未来がひらけてくるでしょうに。

さて、大阪の公立保育所では産休あけつまり、生後43日目から預かる所は

なく（吹田、茨木、摂津、寝屋川、大東、東大阪、富田林は産休あけから）保育時間も厚生省の基準どおり8時から4時までですから（50%は6時まで延長保育あり）、9時から5時まで働く普通の勤務の人には利用できないこととなります。だから、産休あけからは共同保育所に預け、6カ月からは公立保育所に、そして4時以後はパートの保母さんによる延長保育をしたり、近所の人や知りあいの人にたのんで二重保育をし、やっと働きつづけているのが現状です。それでも2人に1人しか入所できないのですから、預ってもらえただけでも喜ばなくてはならない

のです。国の保育行政が0歳児から預かれれば保母さんもたくさん必要だし、経費もかかるので、「子どもが小さい間は母親が育て、内職かパートで働いてもらい、子どもに手がかからなくなればフルタイムで働けばよい。保育所は必要悪だ。婦人の働く権利を守るためにあるなんてとんでもない。母子家庭とか夫の収入が少なくてどうしても母親が働かなくては生活に困る人の子どものみを預ければよい。だから、いかに安上りの保育をするかが問題だ」という前提で行なわれているわけですから、婦人が働きつづけるための砦にしようという私たちの運動とは真向から

対立するわけです。

今や、保育料もどんどん上り、月収20万、年収300万で、0歳児なら4万5千円にもなります。でも、保育所運動はこの10年ばかりの間に燎原の火のように燃えひろがり、自治体や政府にむけて、保育所増設、保育時間延長、病児保育所の設置、保母の健康を守れ、保育所への援助をふやして保育料を安く、保育内容を豊かにと、父母と保母の協力であちこちに革新自治体をつくったり、学習会をしたりしてがんばっています。そしてそれを利用する父母にとってだけでなく、地域にとっても保育所の役割をはたすということで、

北田辺保育所では、毎週土曜日に、園児以外の地域の子どもたちのために健康教室をひらいたり栄養料理教室をひらいたりしています。

保育の中味にも、まだまだ問題がありますが、いい子が育てば地域社会に貢献するし、母親が働いて利益を得るのも社会なので、保育所をみんなのものとしてもっともっと大きく育てたいものです。大阪保育運動連絡会の樋口さんは確信をこめてみんなに訴えました。

つづいて、保育所長の吉本さんが保育の現場からの発言です。定員60名、6カ月から5歳までで障害児も預って

おり、保母は6名。8時から4時までが保育時間だが、特別に6時まで延長しており、4時から6時まではパート保母に頼んでいる。保育所での願いは、どの子もたくましく育ててほしいということで、生まれたての小さな肉の塊が〈人間〉になるのは、人として育てるからである。たとえば子どもにおむつをするのは、人は動物のようにたれ流しをしてはいけないのだと教えるためであるし、子どもが泣くのは、おなかがすいたら死ぬから、生きるために泣いて大人に合図しているのである。0歳児は



働きかけを受ける権利があるし、1歳児は話し言葉を獲得し、2～3歳では経験をつむことで自分のものと他人のものと見分けがついて貸し借りができるし、4～5歳では、考える力が身につく。こういう子どもの発達段階を大人がよく知って、子どもが人間らしく生きる力を充分獲得できるように大人はそれを保障してやる義務があるわけです。保母として親を見ていると①いそがしくって保育所に預けているのだから、なんでも保母さんがやってほしいと思っている人②よく平気で忘れもの一たど

えばハツなど一をする親③子どもにあきらめられている母親④保母と父母が、自分の期待どおりに子どもが育ってないと互いにけなしあっている姿⑤自分の子だけでせいいっぱいだといいながら何でもコインで買えるから心配でねとまわりの悪い環境を気にしてる親と様々です。もっと自分本位でなく、広く地域社会や政治のことにも関心をもつ親がふえてほしいものです。

こんな話のあとで地区の公立保育所に預けている自営業の母親から「4時までしか預ってくれず、今まで担当の保母さんと一度も話をしたこともない。

父母の会は園長先生のたのみごとを聞く場になっているがどうしたらよいか」と具体的な質問があり、吹田で父母の会の会長をやっている方から「11の公立保育所のうち半分に父母の会をつくり、健康のためにと3年がかりで裸の保育を確立し、4歳児までは複数担任を実現しました。いい保母さんに長く働いてほしいので、保母さんの労働組合と父母の会が話しあって、保母さんの子どもは近くの保育所に預けられるよう要求したり、ベ・ア要求を支持したりしてきました。保育時間は8時から6時までですが、目下7時半から7時までを要求しています。どんな

子どもを育てるかということは、自分がどんな親になるかと同義ですから、ちゃんとした父母の会を作って、保母さんと一緒にいい保育所に変えて下さい」とのアドバイスがありました。

また保育園か幼稚園かという悩みも深刻で、奈良では4歳になったからといって保育所をやめさせて幼稚園へやり二重保育で苦勞している人もいます。＜幼稚園の方が保育内容がよいから＞というのです。それに対してはパネラーから、西淀川の自分の所でも同じ悩みがあり、運動をすすめながら保母と父母の会とで保育内容を高めるためによく話しあった結果、3年目

には誰も変わらなくなって、むしろ幼稚園からうつってくるようになったという報告でした。文部省の管轄下の幼稚園、厚生省の下にある保育園と組織は複雑で、幼保一元化はかねてよりの課題です。

また保母さんについても「箕面では20歳くらいの若い人ばかりで、結婚前の職場だと気軽に考えていて、何となく安心できない。もっと保母の質を高めてほしい」という意見に対して、「枚方市などでは年配の保母がたくさんいて、やれ腰が痛いと言いながら50歳くらいの保母さんが寝ころびながら子どもをお腹の上にのせてあやしていたり

してとてもほほえましいし、新米の母親としては信頼感をもつ。保母の労働条件を良くすれば、よい保母さんが定着するのではないか」との発言など、自治体によってかなり保育条件に差があることがわかりました。

名実ともに、母と子の解放の砦として、よい保育所をより多く作りましよう。(江口)



4 小・中学生の子ども

—①学校教育の周辺—

10月9日 司会 酒井ますみ

パネラー 萩原道子／池田民子

子どもが小学生にもなると共働きの親はやっと人心地がつきます。しかしこんどはカギッ子が心配です。昔の共働きの人たちは、簡単にお手伝いさんをたのんだり、隣近所も古くからのつきあいであったりして、地域社会が子どもを守ってくれましたが、今は交通事故とか浮浪者の徘徊とか遊び場もガ

キ大将もいないとかで、考えてみれば共働きであるなしにかかわらず、子どもにとって望ましい環境とはいえません。テレビに子守をさせたり、「あぶないからやめなさい。勉強しなさい」と叱言を言うのが親子の唯一の対話になってはいないでしょうか。

こんな子どもをとりまく現状の中で物理的に子どもと接する時間が短いというハンディをもつ共働きの親は、一体どうしたらよいのでしょうか。

まず吹田学童保育連絡会会長で3児の母の萩原さんから問題提起です。

そもそも学童保育という制度は、昭和40年、カギッ子教室ということで、

留守家庭児童会への厚生省の助成措置から始まりましたが、45年には一部の子どものために予算を使うわけにはいかないということで、校庭解放事業にきりかえて、学童保育への助成はうちきられてしまいました。しかし父母のねばり強い努力で、自治体から補助をもらったり、あるいは共同学童保育所としてすべて自己負担でまかなっている所もあります。

場所は、大体小学校の空き部屋か校庭の一隅にプレハブを建てたり、児童館を使ったりしており、指導員はパートが多く1学級40人定員で1人か2人です。大体小1～小4までで、異年齢

集団で、しかも親の要求は宿題をやってくれとか、遊ばせてくれとか様々で、問題は山積しています。

しかし学童保育をささえている父母、指導員そして学校が互いに協力しあって、子どもにどんな放課後を保障するのか考えていけば、単なる一時保護所から脱皮して大きな可能性を秘めています。たとえば①1人子や2人子が多い最近の家庭では味わえない子ども集団の場②子ども文化の伝承の場③基礎学力をつける場④エンピツけずりから始まって、何でも自分でやれる子に育てる場などです。学童保育からキャンプに行ったりお昼ごはんを一緒につく

って食べたりする中で、他のお兄ちゃんから包丁の使い方を習い、楽しくてお母さんの手伝いをしたりする子がいました。その時に「あぶないからやめなさい」と言うのではなく「じゃ、自分でカレーライスを作ってみなさい」と教えてこそ、前向きのお母さんと言えましょう。

次は、小学2年の担任でやはり3児の母親であり、大教組北大阪地区の婦人部長でもある池田民子先生です。

学校からみた子どもの現状では、まず子どもも教師も、中教審路線のおかげでものすごい詰め込み過密ダイヤの中にいます。教師は主任制でしめつけ

られ、同和教育では〈差別ではないか〉
といつもビクビクしています。大阪市
では1クラス45人で、おちこぼれなく
みんなのめんどうをみるためには、生
休も年休もとれず、少し進路がおくれ
るとすぐに父母から校長へ電話が入っ
たりして、教師もつい「最低責任だけ
ははたすが余分なことはしたくない」
と無気力になってしまうのです。

さて、私のクラスの共働きの子に聞
きますと、「お母さんがいなくてもさ
みしくない。友だちと遊ぶし、おやつ
もあるし。だけどカギを忘れてしめ出
しくった時はとてもつらかった。お母
さんが働くのはお金が入るからいいこ

とだよ」とけなげに答えながらも「夏
休みは行くところないからさみしいし、
やっぱりお母さんが家にいる方がよい」
とのこと。教室でみていて、共働きだ
から特に注意してほしいと思うことは
①健康—好ききらいが多いよう②3～
4時間目になるとしんどがる—朝食と
か寝る時間の関係か③親との対話が、
「ごはん、おふろ、寝なさい」だけで
はおそまつ。できるだけじっくり話し
あう。④テレビを見すぎないよう、な
どです。そしてたとえ共働きでも子ど
もの教育に対する最終責任は親がもつ
べきことをふまえて下さって、お母さ
ん、大いに働く姿を子どもにみせて下

さいと私は言いたい。

これを受けて、参加者の話しあいは共働きとPTA活動、同和教育のあり方に議論が集中しました。

PTAでは、3年間、年休をすべてつきこんで、官制的なPTAから民主的なものに変えていった田丸さんの体験談が圧巻でした。今までは、子どものクラスとは直接関係ない人が役員になり、総会でシャンシャンと選ばれていたが、クラス毎に選考することにしたら初めの年は、マンモス校なので500人も役員ができたりしたが、少しずつ改善した。また子どもの教育に全然や

る気のない先生をリコールした件については、「教師は上からは主任制で、下からは父母からのしめつけで苦勞が多い。もっとその教師とじっくり話しあうべきで追い出すのはおかしい」といった批判もあり、またある人は「共働きのふんざいでと非難されながらもPTAの役員をやったが、まるで大海に小石を一つ投げたようなもので、あまりにも話が通じなくて時間の無駄なのですぐにやめた」という。

またある人は「共働きの条件を生かしたPTA活動があるのではないか。私の団地の小学校で先生が産休をとるといってみんなの非難の目が集中し、

先生はいつもうつむいて歩いていたが、ますます子持ちの先生が増えるのだから、そんな先生をささえてあげられるようなPTAに変えていくとか、学童保育を通して知った子どもの状態を先生やPTAにもPRして、そこでの成果をみんなのものにするとか、時間がなくてもいろいろできますね>と提案。

次に同和教育の問題では、差別になるから成績は全員3にする、かけこは中止、地元高校以外に進学するのはエリートで差別者だ、新設高校なのに1年たらずで教室はまっ黒、生徒がストーブをジャンジャン焚き、窓ガラ

スを破ってそこから出入りし、女の子を素裸にして喜んだり、家に帰ってもタバコと酒がなくては眠れないなど、とても信じられない事実が報告され、
<差別をなくすための解放教育>のおそれるべき実態に、暗澹たる気持でした。

1 クラス30人の生徒に2人の教師、宮殿のような立派な校舎とプール、設備ができてみんなの同意と励ましがなくては同和教育は実をむすびません。暴力に屈したり、転校という形で逃げるのではなく、すべての子どもに基礎学力と民主的徳を、そして健康で自立心に富んだ子どもたちを育てることこそ、すべての親のねがいはないで

しょうか。

なにしろ、教育とは国の未来を建設してゐるわけですから大問題ですね。「自分の子さえよければ」とのエゴはさて、働いている親といえども、よりよい学校教育そして地域社会づくりのために、存分に力を発揮したいものです。(正路)

.....
☆無公害母親石けんの注文は北区母親連絡会船井まで
(大成火災内 344-1201)



5 小・中学生の子ども

—②家庭教育の周辺—

11月13日 司会 船井喜美代

パネラー 塩満恭子／粕野高子

中学生と高校生の2人の娘さんの母親で電々公社につとめる塩満さんは、昨年も育児休職のことでパネラーをお願いしましたが、今回は職場の3分の2が既婚者という中で、みんなどんなふうに家庭でのしつけをしているのか調べてもらいました。

24時間勤務という特殊な職場の中で

子どもを育てながら働くのは大変ですが、特勤制度といって、1日4時間の勤務で賃金は57%保障という制度があって、核家族の人がこれを利用しています。しかし5%のワクしか認められないのでやむなく仕事をやめてパートできている人もいます。ある人は最近同居していたおばあさんが亡くなり、中学生の子どもから「1人で家にいるのは絶対いやだ。お母さん仕事をやめて家にいてほしい」と泣きつかれて職場をやめてしまいました。「小さい時はとてもよい子だと思っていたが、小学校5年になってから急に何も話さなくなっていて悩んでいる」といった話とか

「しつけはムチャクチャで別に方針はもってない。生まれた時には〈何とかして自立した子に〉と希望を持っていたけどいつの間にかすっかり子どもにたよりきってしまう親になってしまった」という自嘲の声もあり、子どもにふりまわされている親の姿が浮かんできました。私自身、中学生の女の子が急にクラブ活動をやめたり、塾に行かせてもすぐにやめるし、家に遊びに来る子も何となく不良っぽい子が多いので注意して見ていると、親が留守の間に家がたまり場になっていてタバコはすうし、シンナー遊びはするしでびっくりしてしまいました。子どもに問い

ただすと、親よりも子ども同士のきずなの方が固くて一切口を割らず「お母さんは私をほっといて、どうして働いているのか」と詰問されるしまつでした。学校の先生や家族とよく話しあい、夫にも30年間つづけた喫煙をやめてもらいました。毅然とした態度で子どもと話しあいをつづける中で、学童保育を卒業したあと、もう一人前だからと何でも子どもにまかせていたことが、子どもにはとても負担になっていたことがわかりました。そこで、先生や地域の人とも相談して、地域の少年団づくりに参加し、彼女は今ではタバコもやめ、青少年少女キャンプのリーダーと

して活躍しています。職場でも受験のことが話題になるくらいで、子どもも小・中学生になると小さかった時のように何でも話しあう雰囲気はなくなるようで、もっと働く親らしい育児法があってしかるべきだとも思うのですが、ついにそがしくて大きくなったら手ぬきするようですね。

次は、あすに大阪の青少年少女センター結成の総会を控えているというあわただしい中でかけつけてくれた粕野さんです。

子どもが成長するには、①学校教育②家庭教育③社会教育の3つの教育が必要ですが、今は学校教育偏重で地域

社会が忘れられているようです。地域こそ、子どもにとってもっとも大切な生活の場であり、子どもは本能的に仲間を求めているのです。しかし、高度成長の中で遊ぶ場所を奪われ、受験体制のために遊ぶ時間を奪われているのです。昔のようにガキ大将がいて大きい子や小さい子が一緒に地域中を駆けまわって遊び、いろんなルールや習慣を自然に身につけるといことがなくなりました。地域を破壊した大人が、子どものために仲間をつくり、地域に豊かな暮らしを復活して地域の教育力を掘り起こそうと、数年前から教師・父母・地域の青年とが話しあって少年

少女センターは活動を開始しました。

いま大阪に50ほどのグループがありスポーツを楽しんだり、キャンプや自然教室、手づくり教室そしてユニークな英語塾「どろんこ学級」などもつくって、学童保育後の子どもの社会活動の場として大いに期待されています。私の子どももブツ少年団のリーダーとして、今は高校生ですが年間行事や子どもまつりに生き活きととりくんでいます。

2人のお話のあと、できたばかりのスライド〈八尾の青空学級〉の記録をみせてもらいました。小学校の校庭

やプールを利用して、地元の農家の人を講師にしてわらぞうりづくり、理科の先生の指導で火をつくる実験、自分たちで歌をつくったり料理をしたり、高校や大学のお兄さんやお姉さんに指導してもらって、子どもたちのはちきれんばかりうれしそうな顔・顔・顔…かつての子どもである私たちもすっかり興奮して、しばし楽しいひとときをすごしました。

話しあいの中では、1人1人の家庭教育が交流されました。朝日放送の今田さんは「その家なりの教育方針があるのは当然で、子どもはこうあるべ

きだと言ってもしょうがないのでひらきなおっている。ただ子ども3人と私たち夫妻2人、つまりうちの家族はみんな働いているんだから互いに助けあって暮らしましょうと、勤労感謝の日にはみんなでごくろうさんと言いつている。上の男の子2人でごはんもつくるし、弁当も週に1～2度は子どもがつくっている。ただ親としても子どもと一緒にいる時間をできるだけつくっている。なお、ガールスカウトの指導員をもう何年もやっているが、キャンプなどで包丁を使うと、大体決まって親の方からあぶないからやめてくれとクレームがつく。子どもの成長を阻

害しているのは、親ではないのか」と語りました。

電通の横山さんは、「夜勤のある職場なので、夫の全面的協力を得て家事・育児をやっている。子どもには自分がせいっぱい生きる姿を見せることがしつこだと思っている」と楽天的でした。

また、この講座の主催者の一人で北区母親連絡会の船井さんは「私は、会社で初めてのお母さん社員だったのでみんなからとても大切にされました。でも何をどうしたらよいかわからず悩んでおりましたので、7カ月の子どもをだっこして、生まれて初めて日本

母親大会に行きました。そしたら『女性自身』に取材され、子どもの顔が週刊誌にのってしまい、兄嫁に知られてしまいました。ちょうど7回大会の時点で、よしそれでは仕方がないと腹を決めてからは、たった3人で大阪府庁へ保育所をつくれと要求に行ったり、子どもを会社につれてきて残業したりしました。子どもは野ばなしで大きくなりましたが、不思議なほど思いやりのあるいい子に育ちました。自立心のある子といえば思い出すのですが、今中学生の男の子が小学生の頃あやまって近所のおばあさんの家のガラスを割りました。そのおばあさんは、絶対に割



れたのと同じガラスでないと困ると言
ったので、息子はガラス屋のおじさん
と一緒に何軒もガラス屋をたずね歩き、
やっと同じガラスをみつけてそのおば
あさんに届けました。そしたら今度は、
こんな小さな子にあやまってもらって
もしようがない、親をよこせと言った
そうです。そしたら息子は「いや、う
ちのお母ちゃんはとてもしそがしくて、
自分のことは何でも自分でしなさいと

言われているので、絶対ここにあやま
りにはきません」と言い合ったと言
うのです。最近では、親の言行不一致を
子どもに指摘されて、冷汗をかいたり
しています」と勤続28年の重味をこめ
て言いました。

また「どろんこ学級」の主催者の上
村先生は「この子を何とかしたいと考
えるからだめになるんで、かしこい育
児なんてありません。どの子もそれぞ
れの特技を伸ばしてやれば、自信をも
って能力を発揮します。できない子、
ダメな子はいないと僕は確信していま
す」と力強い発言です。

労金の武田さんは「とはいっても、

親の理想と現実とのギャップで悩みます。子どもには伸び伸びと大きくなってほしいがクラスの上位半分以上にいないと公立高校に入れなし、では高校を増やす運動に参加すればと言われても、いつも働いていてはどうやって地域のお母さんとつながったらいのかわからないし、運動してもこの財政危機ではなかなか建たないしね」と受験体制の悩みを語りました。

かつては、親がせいっぱい生きていればおのずから子どもにいい影響を与えるものだと言われていましたが、現実には、そんなにも甘くないようです。各個人の家庭でのやりくりを越えて、

子どもによい環境を与える教育運動・地域運動として、働く母親も専業主婦もそして地域のお兄さんやおじいちゃん・おばあちゃんにも登場してもらわなくてはなりません。

少年少女センターは、①いつも明るくくじけない子②みんなのために役立つことを喜ぶ子③多くの仲間と一緒に自覚的に規律目標を掲げてやって行ける子をめざしています。私たちの目も家庭教育から社会教育へ、そして我が子からよその子へと注ぎながら、よりよい未来の主人公を育てようではありませんか。(平田)

6 共働き論を作ろう

12月11日 司会 今田純子

いよいよ最終会。今まで話し足りなかったことを思いきり喋りあおう、と時間をたっぷり夜8時までとって食事もつくって、パネラーなしの自由討論です。

最初に正路さんから5回のまとめ。すばらしい話ばかりで共働きの悩み、問題点が出しにくかった、共働きの人は毎日の生活に精一杯で文化的要求が抹殺されているのではないか、一口に

共働きといっても働く意識はまちまち。働いているいないにかかわらず、自分自身の今居る場での位置づけ、つまりどうしても働きつづけられずやめてしまった人は自分はなぜやめたのか、どういう条件があれば働けたのか、今度はその条件をつくろうといった自己総括が必要ではないか、との問題提起に続き、司会者から、「家庭科の男女共修一つをとっても家庭破壊という反論が出る現状では、女性にとってなぜ働くのかということが常に問われ続ける。これだけ働く婦人が増え、自分では働くことが空気のように当たり前とっているが。今年のシリーズはやや子ども

に重点があったので今回は自分自身のこと、なぜ働くのか、という原点に立ち戻って話しあいましょう」、とはじまりました。

「職場でコーラスをしていて一番疑問に思うのは、女性は回転が早く、結婚したらすぐにやめてしまうこと。私自身が仕事をやめなかったのは、家に入るのがこれまでの生活を絶ち切ることにつながるから。コーラスも続けているけど、職場では働いているだけでも子どもを放ったらかしにしているのにと非難的。でも音楽を聞いたり歌ったりしたいという気持ちを押えてまで子どものために生きる、という考え方

にはなれない。会社と家の往復だけでは何のために働いているのかわからなくなる。人間としての豊かさをつちかうためにみんなはどんな風にして自分の時間を生み出しているのかしら」という日綿の三浦さんの意見に対し、

「結婚して10年間、土・日に自分の予定を書き入れたことはなかった。はじめはおそろおそろ夫の都合を聞いていたが、今は早いものがち。こちらから働きかけなければ外に出られない」という高校の養護教諭の吉村さんの発言。

「主婦の間に入ると話すことに困る」という発言に対し、今回は今までより

主婦の参加が多かったので「主婦と働く婦人」の問題について議論が起きました。「10年近く専業主婦でいて働きたいという要求を持ち続けた。働いている人にあこがれる一方で全く別な人種のように思い、共通点などないと思っていたが、子どもの問題にぶつかり働く母親は実に不安定な状況にいることを発見した。共に手をつなぐことができることに気がついた。人間にとっての家事のもつ意味と男性も働くことの意味がわからなくなっている今、働くことの意味は何か、を考える必要があると思う」

「主婦は十把一からげに見られがち

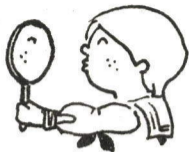
だが、悩んでいる人も多い。手作りに熱中するのは家の中にしかいられない中での精一杯の自己表現。いつまでもそれだけで満足してはいない。これまで主婦と働く婦人とはお互いにジロジロ見合っていただけ。もっとぶつかり合うことが必要。働く婦人中心の講座と主婦中心の講座との交流も考えては」という専業主婦の森さんからの提案もありました。

「経済的な理由でやむをえず共働きを続け、全部自分でしょいこみ、しんどい、しんどいと思っていたのが、母親大会に出て目が開けた。女性の中にある古さ、夫に対する気がねなどから、

自分自身を解放する必要がある。」

「女が閉じこめられている状況から、女も生きがいを求めて働きに出るといふ解放パターンがあるようだけれど、果たして今の社会で働くことが即生きがいになるだろうか。もっと、暮らしや子育ての価値ということを大切に考えるべきだ」という家庭養護促進協会の高倉さんの疑問に対し、

「自分で選んだ仕事をやれる、というのは羨しいけれど、たまたまいるこの職場で自分の居る所をこれ以上狭くしないためにがんばっている、年をとった時にも居場所のあるおばあちゃんになりたい、子どもからも母親として



だけでなく1人の人間として見られたい」という萩原さんの発言や、「女がすべて職場を撤退したら、今の社会的生産はたちまちストップする事実をどうみますか」という声。また出産退職強要に対して闘っている平田さんからは、「子どもを生んで働くということがこれだけはばまれる。ある意味では10年前と変わらない。あとに続く人のために絶対やめられない。」

「働き続けて一番良かったのは子どものこと。家族全部で家事を処理するので、子どもも家の中で一人前の人間として扱われるし、自立の精神が養われる。」

「共働きの男性が集って共働き論をしたらどんな話が出るだろうと時々思う。まだまだ共働きの女性だけの問題になっている。男の人も巻き込んで議論をしていかないと本当の共働き論は作ることができないのではないか。今日の日本では、なぜ働くかを考える前に生きるために働いているのが大部分の男性。働くことの意味や、仕事と生きがいについて、つっこんで考えていけ

るのは共働きの女性の恵まれた点ではないか。

家と職場の往復で精一杯の共働き女性がふえている。組合運動をバリバリやらないまでも、もっと外の事に目を向ける必要がある。〈働きつづけるべき論批判〉として共働きこそ婦人解放の旗手、という共働き絶対論が批判されたが、たしかに住民運動に果たした主婦のエネルギーは大きい。婦人労働



者も職場や地域で、もっと隣りの人への働きかけをしながら、やはり共働きをつづけよう」と柿崎さん。

「自分自身が変わらないと相手も変わらない。そのためにも働き続ける」など様々な意見が出る中で、ドイツ民主共和国からの飛入りのお客さまの紹介が日独友好協会婦人部長の八木さんからありました。2カ月ほど大阪に滞在しているモイツナーさんで1児をおいて日本に勉強に、と聞いて一同ため息。昨年ドイツに行った八木さんによると、東ドイツでは80%の女性が働いていて、老人クラブを訪ねた時に「職業は何ですか」と聞かれて「主婦です」

と答えるとなくさめてくれた。なぜなら、働いていないのは能力が劣るということだからです。共働きが前提なので世の中の仕組みも職業をもっている方が得なようになっている。平田さんのように子どもができただけでやめさせられるなんて考えられない。日本でも働く婦人がふえることによって働いている方が得なようにだんだんしていなくてはならない。私自身も専業主婦で10年間夫と1対1でけんかをし続けたけれど、夫の職場の後輩に共働きがふえて、若い人から「いつ迄奥さんのサービスを期待しているんですか。僕は朝起きると妻のお弁当も一緒につく



り、保育所に子どもを連れて行ってからここに来るのですよ。先生は古いなあ」といわれて、10年かかっても変えられなかった夫が、今では周りから変えられてきた。働く婦人の役割を目的のことでとらえるのではなく、大きな意味でつかむことが必要ではないか、と体験談をまじえて、私たちを上げましてくれました。

「働いて得をしたと思っている。し

んどい中から工夫が生まれ、かくれていた才能も開かれる。まだまだ自分のからに閉じこもる人が多く、1人でがんばっているのは残念なこと。」

「私の若い頃は相手を変えられるなんて思ってなかったの、できあがった人、働かせてくれる人と結婚したけれど、今の若い人は誰でもいい、好きになった人と結婚して相手を変えればよいのだから。」

「再就職しようと1年がかりで保母の資格をとった人がいるけれど、年齢制限、不況などで子もちなど雇ってくれない。いったんやめたら再就職の道は非常に狭い。今職場にいる人はそう

いう主婦のおかれている状況をふまえた上で、狭い意味でない働きつづけるべき論の見直しがされるべきではないか。

いろんな発言があり、話はつきませんでしたが、最後に、八木さんのスライド上映とお話。

「9月に日独友好協会婦人部で東ドイツに旅行した時のものです。出発前に『自由』について考えてきて下さい、という宿題が与えられました。日本での自由と東ドイツでの自由。自由とは何か。個人的な自由と社会的な自由。保育園では子どもの時から家事ができ

るように、台所の設備も整っています。スポーツ施設も立派なものがあり、スイミングクラブも月100円しかかかりません。日本では病気になってから医者に行くけれど、病気にならないように地域ぐるみで健康管理が考えられています。社会主義国では医者を選ぶ自由がないのではないかと聞かれるが、日本とは医者になり方が全く違出し、どんな田舎でも医者にかかることができる。1人の人が地区の病院に行くことによってその地域ではどんな健康管理が必要か地域全体を掌握できる体制になっている。また、老人クラブは16歳から入る資格があって、年寄が年寄

とだけ交流するのではなく、若い人の中に老人が入っていける。平和教育が行き届き、遺跡も保存されている」など、婦人と子どもにとってはやっぱり天国だなと思う場面が沢山ありました。

大変もりだくさんな、また、ある意味では漠然としたテーマでしたので、話しあいの内容がどこまで再現できたかわかりませんが、これから共働き論を作っていくための問題提起の場であったように思います。

家庭はかくあるべし、夫は、妻は、親は、子は、かくあるべし、というような型にはめられるのではなく、新しい共働き家庭を作っていくようではあり

ませんか。(神谷)

なお、後日談になりますがこの講座に参加した主婦の方たちが、私たちに刺激されて〈主婦とは何か〉という婦人学級をすることになりました。4月から毎週1回火曜日の10時から12時までです。働く主婦と専業主婦との交流の場がこんなに早く実現するとは。ぜひ私たちの講座から生まれた妹たちに協力の手をさしのべて下さい。



お姑さんとの付き合い方

共働きの講座を終えたあとで、夫との関係もさることながらお姑さんとのことを充分話しあわなかったことに気がつき、長山さんにインタビューをお願いしました。

保育所不足のせいで、子どもが生まれたら田舎の親をよびよせて一緒に暮らしているとか、そのために思い切って借金してマイホームを持ったという話をよく聞きます。共働きの悩みと老人問題とを一挙に解決するかにみえる名案ですが、現実はどうでしょうか。

Aさん50代、共働き20数年。夫と娘1人と姑さんの4人暮らし。1人息子を女手一つで育てた姑さんとの同居は、当時としては当然のことで近所でも評判の仲の良い嫁姑と言われ、羨ましがられたとのこと。今から思えばやりきれないことはいっぱいあったけれど、夫に不満をぶつけることと2人で山登りをするのでここまでやってきた。

「心がけたことは、夫婦とちがい姑との関係は一度言ってしまってからでは取返しのつかない言葉がある。実の母のように、実の娘のようにと付合うのではなく他人とわりきって、相手を思いやるのが大切です。私の場合は、お

姑さんに生きがいを助言し導きました。幸い旅行好きだったので、健康なうちにとあらゆる所へ旅行させてあげたのが、今になって感謝されています」とのこと。

Bさん40代、共働き20数年、夫と子ども2人、80代の姑さんと同居。1人目の子どもの時は、姑さんと一緒に保育所を見学に行ったがあまりにも設備が貧弱で、姑さんがみかねて〈じゃ私がみてあげよう〉ということになったが、性格的に利己的な人でしつけのこと、家事のことでトラブルがたえず、「私としてはもうサジを投げた。夫も何もしないのでせめて私と子どもだけ

は何とかしようという心境で、最大限家事の合理化を行ない、子どもにも手伝わせた。子どもは〈お母さん仕事やめたら〉と言っていたが、私が姑とけんかして泣きじゃくってるのを見てからは、せい一杯私に協力してくれて、〈この家じゃ、僕が主夫や〉と言ってくれる。私の体験では、姑さんとの同居はすすめられないわ。とにかく女は賢くないとえらい周囲は迷惑よ。私の悪口を夫の姉や妹や近所の人に言いふらして、何が楽しいのかしら」とのこと。

Cさん20代、子ども1人。姑さんの他に夫の妹も同居。子どものある娘さ

んといった感じで、家のことすべて姑さんにまかせっきりで働いている。話し込むとけんかしそうで、できるだけ顔をあわさないようにしてるとのこと。

Dさん30代、子どもなし。10年間別居の後、舅が亡くなったので同居。「嫁と言われるたびにゾッとする。何事も家単位で話がすすむので腹立たしい。けんかしてもお互い苦しむだけなので心してさけている。せっかく一緒に住んでるのだから、家事のきりもりを姑から教えてもらい、私は働く意味や社会的な活動について姑に教えている。おかげで、署名運動や政治活動に協力するようになった。お互い自立した人

間として、自分の世界を持つように、そして自分のへやも持つことが大切。嫁・姑問題はやっぱり経済問題ね」。

考えてみればお姑さんも気の毒な立場です。昔のように威張ってもおれず、経済的裏づけもなく、できることといったら空威張りで悪口を言うかあるいはお嫁さんに従うか。互いに卑屈にならないよう、社会保障の充実、自立した人格の形成、豊かな地域社会のために、努力しあいたいものですね。



婦人の働く権利を守り

平田順子さんを励ます会

関西経営者協会（＝日経連の関西組織）に8年も働いた平田順子さんが、子どもが生まれても働きたいと申し出た日から、会社側の退職強要が始まりました。〈子どもは親が育てた方がよい。君の体のためにもよい。この事務所では慣例がない〉ということで、不安な気持で産休あけ入社すると、仕事がありませんでした。それから10カ月机の前で空をみつめながら彼女は悩みました。職場の仲間もあいさつさえしてくれません。

彼女はまわりの労組や婦人団体に訴えて1976年9月に励ます会をつくり、会社と交渉しました。労基局、婦人少年室、人権擁護委員会に訴え、デモや集会、ピラマキ、くつぬぎたけ子代議員による国会での質問などで世論を喚起し、12月やっと主務につきました。

子持ちの女が働くという、このあたりまえのことも、闘いなくしては確立できない厳しい現実です。会では毎月8日のピラマキと第3火曜日の例会で、婦人の働く権利を守りたいと考えています。一人ぼっちで困ってる人はぜひ連絡を。

（平田順子 ㊦ 438-2054）

婦人が健康で働きつづけるためには次のことを心がけて下さい。

①三度の食事と栄養のバランスを。
"朝食ぬきで昼は外食"では困りもの。冷凍食品等も上手に利用して、自分の食生活にも工夫を。

②早寝早起は一生の得。夜中の12時から4時までの間が一番深く眠ると言われています。美容のためにも合理的な睡眠を。

③気分転換を上手に。スポーツ・レクリエーションも大切な暮らしの一部

です。共働きだからこそ、よけい上手に遊んで下さい。

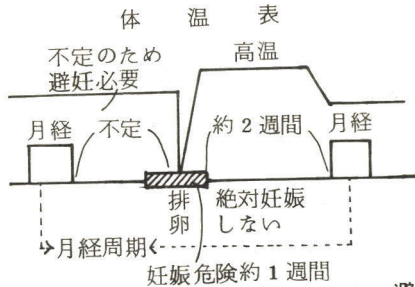
④家族みんなの健康管理者に。病気の予防、早期発見はあなたの心づかいから。

⑤職場の労働条件改善の担い手に。働きやすい職場づくりこそ、いつまでも若々しく働ける基礎的条件です。年1回の健康診断は必ず受けましょう。

家族計画と避妊

生みたい時に生めるように受胎調節をするのが家族計画です。週刊誌などの中途半端な知識によらず、結婚前に医師や保健婦から指導を受けること(男女一緒にがのぞましい)。婚約したらま

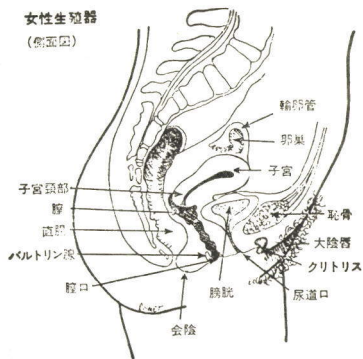
ず基礎体温をはかり（朝、目をさまして口の中に体温計をくわえ、5分間検温し、毎日体温表に記入）、自分の排卵を知ることです。



避妊法

(男性側)
 コンドーム、精管結紮（泌尿器科外来で20分）
 異常性交（抜去法、外陰性交法）

女性生殖器
 (側面図)



(女性側)

リング、ペッサリー、経口避妊薬（ピル）、卵管結紮、洗浄法、子宮キャップ、錠剤、ゼリー

生理休暇と働く婦人の妊娠・出産

生休無用論が資本の側からたえず宣伝され、生休取得率は年々低下の一方です。生理時にしんどくなければ、はたして生休は不用なのでしょうか。

統計によりますと、妊娠前に生休をとっていた人の方が、とっていなかった人よりも異常分娩率が低いそうです。生理は将来の妊娠・出産に深くかかわる現象ですから、十分休養をとり、精神的にも肉体的にもゆったりするのが望ましいのです。

さて妊娠とわかったら、ラッシュの通勤をさけるための時間短縮や、定期検診（毎月1回、8カ月以後は2回）

のための通院休暇も獲得しましょう。妊娠初期は胎盤が完成しないため、非常に流産しやすく「つわり」症状もあらわれます。仕事の内容についても労基法で本人の申し出によって軽い作業に転換させなければならぬことになっています。妊娠後期は、早産や妊娠中毒症が心配です。分娩時も、異常分娩（微弱陣痛、弛緩出血）は、働く婦人の方が多いようです。

産休は労基法では各6週間となっていますが、できるだけ長い方が母体の回復、乳児の発育のためにもよいわけです。育児時間や育児休職の要求ともあわせて、母性保護の制度を拡充しま

しょう。

更年期障害

更年期障害というのは、卵巣機能が生理的に低下し休止するまでの期間、つまり閉経前後（46%の人が大体46～50歳くらいで月経がなくなる）の数年間におこる症状 — たとえば、のぼせ、冷え症、知覚異常、不眠症、偏頭痛、肩凝り、心悸亢進、めまいと耳鳴り、神経質、ゆううつ症、健忘症、疲労感、中年肥り、嗜好の変化、嘔吐、ソバカス、不正子宮出血などのことをいいます。障害にたえられず治療を受ける人は20～45%くらいで、大半の人は少々の違和感があっても大したこともなく

過ぎます。女性は閉経後もその生涯の3分の1があり、妊娠、分娩、育児、月経から解放された自由な時期で〈更年期〉とよぶ人もいます。

よくヒステリー気味になると〈更年期だ〉とからかわれるが、この時期は特に健康に気をつけ、家庭や職場での円満な人間関係、経済的な安定に心がけ、自己本位でなく社会的な立場で物事を広く考え、たとえわずかでも職業を通してあるいは母であることで世の中のためになっているといった満足感が大切です。また40歳すぎると子宮ガンの恐れがありますが、これは治り易い病気なので早期発見・治療が大切です。

お料理メモ

今田純子

職場、家事、育児、その他いっぱい
いっぱいの分刻みスケジュール、夕方、
家が近づくにつれて今夜の献立はと考
えると気が重くなるのが日課になっ
てはいませんか。でも食べなくちゃ生
きて行けないんですもの。では稀には、
生きるために食べるんじゃなく、食
べるために生きるんだ一位の気持で、
スイスイとまでは行かなくても、この
やっかい且つ楽しい日課を片付ける方
法を考えてみましょうよ。



まとめ買いでバラエティと節約

休みの日、家族でお茶でも飲みなが
ら1週間のメニューを作ってみては。
もちろんリクエストも入れて。固まり
の肉はマリネーで日持ちがするし、ミ
ンチはハンバーグと残りをギョウザに
して冷凍庫に。かしわは真中の部分は
塩焼きにして大根おろしを添えれば乙
なものだし、端のピラピラは人参やご
ぼう、こんにゃくと筑前煮に。固くな
ったパンの残りでパン粉をどっさり作
り、フライを作って冷凍庫に入れてお
くと、いつでも役に立ちますよ。

冷凍庫は必需品

あなたの家では氷の他に何が入って



いますか。是非入れておきたいもの—
①ごはんの残り②ゆでた野菜③カレー
・シチューの残り④肉類⑤ギョウザや
フライの作り置き、(①～③は電子レ
ンジがあれば数分後に食べられますし、
蒸してもよい)他に薄あげや土しょう
が(皮をたわしでこすってラップに包
んだもの)冷凍食品の豆やコーンはあ
と一品を豊かにしてくれます。パンも
忘れずに!

ながら料理で作るおふくろの味

休日は家事が山積みで— 事実です。
でも洗濯しながら、子どもに本を讀ん
でやりながら、ことごと煮物を作って
みましょう。ひじきと油あげの煮つけ、
大根や小さいもの含め煮、豚肉の味噌煮
など、落しふたをして細火で。冬なら
おでんやぜんざい、夏はくず野菜と鶏
がらなどを煮こんでコンソメの素を作
るなど、前半手をかければ、後半は勝
手に出来上ってくれるはず。

生野菜を盲信しないで

冬の白いトマト、固いレタス、お値
段は目の玉が飛び出る程、冬は生野菜
よりみかんやりんごをもっと活用しま

しょう。荀のものですし、味・値段・手間三拍子揃って、子どもたちも喜ぶでしょう。

作る人、食べる人分業せずに

「何か作って」だけでは手も足も出ない旦那族も、献立が決まり、少しずつ手伝っている内に、聡明な男性のこと、少しずつなれによる学習が実を結ぶでしょう。まずは彼の好みのものから、手ほどき優しくレッスンを始めてはいかが。子どもたちもギョウザやサンドイッチ（ラップすれば冷凍OK）を作るのは大好きです。

月に一度は家庭レストラン

それでもついつい義務的にあわただ

しくなりがちな食事、ポンと時間の空いた休日とか、お誕生日にはみんなで考えて和風、洋風豪華にするのも気分転換。テーブルクロス、ナプキン等小物を使って雰囲気も出して、何よりも時間をゆっくり取って、おしゃべりも一杯して。ワインもたしなんで、etc。

要は手をかけるなら効率よく

家事が合理化されて随分楽になったとはいうものの、やはり作る身に負担は大きいのは事実です。だから上のヒントではぶけるのは、せいぜい毎日の買物の時間位かも知れません。でもその分、内容が充実するのは約束できます。新聞や雑誌の料理メモを切り抜い

て献立が決まれば、冷蔵庫の扉に磁石
でとめて — 作り方も一緒に — おけ
は迷わず調理にかかれるでしょう。そ
して、考える時間が電車での読書のひ
とときに変ります。

小さなことだけど…

* キャベツや大根、なす等の余りは塩
もみして重しをすれば即席漬けに（お
皿2枚とかん詰があればできます。

* しいたけは水に漬けて密閉容器に、

* のりやお茶は開封後、冷凍庫に、

* お湯呑におしほりを等、食器を目的
以外に使って食卓に彩りを

* いためものは大皿で（さめにくい）

* お湯の残りでまな板、ふきん、流し

を消毒、

* 油ものの食器は熱湯をかけるか、紙
でふいて洗い、中性洗剤をせめて台所
から追放しましょう。

* ネギやミツバは使った残りはコップ
に入れて、家庭菜園としゃれましょう。
缶詰の缶に土を入れて種をまいてもパ
セリなら充分大きくなります。

* タイム・スイッチも有効に使えます。



保育所に入るには

まず妊娠とわかったら保育所さがしです。自分が住んでいる町の市役所の福祉事務所で手続をして下さい。また職場や地域で経験豊かな先輩（大保連で紹介してもらうとか）にも相談しましょう。大阪市では、1月に申込みを受付4月から入所。「保育に欠ける」生後6カ月から5歳までの子どもを預ります。2人に1人しか入所できない狭き門。

産休あけから6カ月までは、ベビーセンターや個人、あるいは共同保育所

で3万円～5万円は覚悟です。

保育時間は8時～4時。6時までの延長保育もありますが、二重保育で切り抜けます。保育料は、年間所得税12万円未満の家庭では3歳未満児で1カ月12,000円、3歳以上で7,600円、15万以上の場合18,000円、9,800円

保母は0歳児3人に1人、2歳で6人、3歳で15人に1人つきます。子どもが病気になると、たとえ仕事中でも「すぐに迎えにきてくれ」と電話があり、1カ月に3日は、保育所行事や子どもの病気で休まざるを得ません。安心して子どもを託せる良い保育所をもっとたくさん作りましょう。

共働きに役立つ団体

☆大阪母親連絡会 天王寺区東高津南之町教育会館内（762-6697）

生命を生み出す母親は、生命を育て生命を守ることをのぞみます — このスローガンのもとに23年、母と子を取りまくすべての問題が話しあわれ、要求運動となっています。北区連絡会は344-1201 船井まで。

☆大阪保育運動連絡会 東区谷7新谷町第1ビル202（763-4381）

保育所を探している人、保育所に子どもを預けている人、そして保母さん

のセンター。保育所のことなら何でもご相談下さい。学童保育連絡会もここに間借りしています。

☆大阪おやこ劇場準備会 阿倍野区昭和町1の3の28（628-8609）

子どものためのよい音楽や劇を鑑賞できる。北区は上田邦江(372-0803夜)

☆大阪子ども文庫連絡会 吹田市江坂町3の68江坂ハイツ308（384-3986）

子どもに良い本をと府下350余の個人の家や地域の会館が子ども図書館に。

☆少年少女組織を育てる大阪センター 天王寺区東上町43 橘ビル(771-4755)

地域に子ども会を育てるための連絡会。指導員養成や夏のキャンプなど。

共働きに役立つ本

<単行本>

女が外で働くとき／来栖琴子／水曜社
共ばたらき入門／来栖琴子／水曜社
共働きのくらしと意識／金持／汐文社
働く母の保育論（講座6）／汐文社
集団保育とこころの発達／新日本新書
現代子育て考Ⅰ・Ⅱ／現代書館
育児百科／松田道雄／岩波書店
学童保育／大場・西元／新日本新書
学童保育のすべて／一声社
保育白書／草土文化
子ども白書／草土文化
おそうざい12ヵ月／暮らしの手帖社

母性保護／武村他／新日本医学出版
生理休暇はなぜ必要か／新日本医学出版
おんなのからだ／合同出版
働く婦人の権利とたたかい／民衆社
世界行動計画／政府刊行物
<雑誌・ミニコミ・パンフ>
'77年婦人労働読本／労旬
ちいさいなかま／草土文化
親子読書／岩崎書店
学童保育／一声社
少年少女を育てるために／センター
誇り高き女性たち／日本信託銀行労組
婦人解放のために／国際婦人年記念No.1

婦人の地位向上のための

国内行動計画（要旨）

<計画の性格>

この国内行動計画は、国際婦人年および世界行動計画の趣旨に沿い今後10年間の展望に立って、わが国における婦人問題の課題、目標、施策の方向等を明らかにしており、今後この方針に沿って婦人問題に関する施策をいっそう企画推進していくための出発点となるものである。

<計画の内容>

I 基本的考え方

現状認識

憲法の男女平等の権利の保障によって婦人の法的地位は向上し、経済社会の発展と変容によっても婦人の生活は大きく変化した。しかし、新しい変化に応じて婦人の能力、活動力を全面的に生かすような、個人、社会の対応は十分とはいえない。たとえば、

▽婦人の能力、適性や男女の役割分担についての固定的なものの考え方が婦人の生き方に影響を及ぼしている。

▽職場には男女の不平等が残り、政策決定への婦人の参加は低調である。

▽職業婦人の大半を占める既婚婦人は、職業生産活動と家庭生活における責任の調和の問題に当面している。

▽家業、家事等の活動が正しく評価されていない。

▽男女平等を確保するための法制上の不備や時代の変化に照らして、婦人にたいする特別措置の見直しの必要が認められる。

基本的目標

男女平等の原則にもとづき、一切の国民的諸権利を婦人が実際に男性と等しく享受し、国民生活のあらゆる分野に両性がともに参加、貢献しうる社会環境を形成することを全体的な目標と

する。

II 施策の基本的方向とその展開

1. 法制上の婦人の地位向上

男女平等の原則の徹底と、婦人の地位の実質的向上をはかるため、時代の変化に即して諸法令の再検討を行なう。

▽夫婦財産等にかんする民法、相続法等の再検討

▽雇用、職業における男女平等の確保、その他広く各種法令上の問題点の検討

2. 男女平等を基本とするあらゆる分野への婦人の参加の促進

婦人が主体的な選択によって、政治、経済、社会、文化のあらゆる分野に参

加する機会を持ちうるよう社会環境を整備する。

○政策決定への参加＝各レベルの政策・方針の決定への参加の促進

▽審議会、公務員等への登用

○教育、訓練の充実＝役割分担意識にとらわれない、教育訓練の推進、生涯展望に立った教育・訓練の推進

▽学校教育、家庭教育、社会教育における男女平等と相互の協理解解をすすめる学習の充実

▽生涯教育機会の整備・拡充（国立婦人教育会館、放送大学、大学教育の弾力化等）

▽幅広い教育訓練の奨励、中年か

らの再就職にあたっての訓練・相談体制の整備

○雇用における条件整備＝雇用における機会と待遇の男女平等の確保

▽若年定年制、結婚退職制をはじめ、差別的制度の早期是正

▽法制上の婦人にたいする特別措置の合理的範囲の検討

▽職種、職域の拡大と婦人の自己開発の奨励

▽パートタイマー等の労働条件の整備

○農山漁村における条件整備＝農山漁村婦人の生産と生活向上およびその調和を図るための施策の拡充

▽生活改善の普及、教育訓練の推進

▽過重労働の防止

○家内労働や自営業に従事する婦人の就労条件の整備

○市民活動への参加＝地域等における婦人の活動領域の拡大

▽ボランティア活動の振興

▽地域の公職への婦人参加

▽コミュニティ形成への婦人の参画寄与

○育児等にかんする環境の整備

▽保育需要の多様化にともなう保育施設の基本的あり方の検討と整備

▽育児休職制度の普及・促進

▽家庭の育児機能の強化補完のための児童厚生施設等の整備、校庭開放の推進

○啓発広報＝男女平等と婦人の社会参加のための機運の醸成

3. 母性の尊重および健康の擁護

社会全体としての母性擁護態勢の確立

▽妊産婦の健康管理を中心とした地域の母性保健体制の整備

▽勤労婦人の母性、健康管理体制の整備、母性保護のあり方の検討と改善

▽母性給付、とくに分娩給付の改善

▽組織的な健康管理の対象となっていない家庭婦人等の健康増進対策の推

進

4. 老後等における生活の安定の確保
婦人の老後の生活安定、母子家庭等
への援助

▽婦人の年金権、遺族年金の水準等
についての長期的視点からの検討

▽老人福祉施設の整備、在宅サービ
スの充実

▽母子家庭等の自立と安定のための
雇用の促進、職業訓練の配慮、年金等
の改善、住宅の安定

▽中高年独身婦人の公的住宅利用に
ついての検討

5. 国際協力の推進

婦人の地位向上、平和への寄与増進

のための国際協力の推進

▽「国連婦人の10年」の諸事業への
協力（アジア地域婦人研修研究施設等）

▽技術協力への婦人専門家等の参加
促進

▽国際機関、国際会議への婦人の進
出、参加の促進

▽国際的情報活動、国際交流の活発
化

▽婦人関係国際条約の批准のための
国内条件の整備

Ⅲ 計画の推進

○婦人問題企画推進本部を軸とする
総合的な対策の推進

▽計画実施状況の点検といっそう

の企画推進

▽政府の主要計画への婦人の地位の改善、婦人のニード（要求）の取り入れ

▽計画の目標達成のための調査、広報活動の展開、行政体制の整備

○地方公共団体等の公的機関、婦人団体、青年団体、労使団体、マスメディアその他の機関、団体、個人の自主的行動への期待

（全文必要な方は、ハガキで北区の会まで申し込んで下さい。1部50円でおわけします）

☆今年のテーマは〈仕事の中の女性〉

7月～12月の第3土曜1時～5時

北市民教養ルームにて

職場での男女差別の実態を総ざらい



共働きのバラード

京都・酒谷知栄子



1. いつも朝から大声で

〈起きて、顔を洗って、服を着て
さあ、ごはんよいそいで〉これが口癖
パパ、ママ、ふたりはなぜ働くの

2. 生まれた時から保育園

先生おはよう、父さんバイバイ
はやく帰ってね、指切りね
パパ、ママ、ふたりはなぜ働くの

3. 職場の帰りはお先に失礼

それでもお迎え遅くなる
保母さんイライラ、あなたはソワソワ
パパ、ママ、ふたりはなぜ働くの

4. あなたが病気になったとき

ママはいつも苦しむの
仕事と家庭の板ばさみ
パパにやつあたりしては大げんか

5. ふたりが働くのはなぜかしら

物をつくって子どもを育て
世界の未来をつくるのが
生きてる証じゃないかしら
ララララ！ララララ！
はやく大きくなっておくれ

☆たくさんの方の応募の中から、酒谷
さんの詩に編集部が手を加えました。



- * 76年度国際婦人年北区の会委員／三浦美也子、江口春江、船井喜美代、神谷伸子、今田純子、正路怜子、平田治子、坂口秋子、柿崎浩子、全司法母親連絡会
- * パンプに協力して下さった方／小山よし子、山衛守和枝、酒井ますみ、萩原道子、片岡陽子、川本幹子、上田邦江、長山美智子



1977年3月8日 第1版発行
編集者／三浦美也子、平田治子、
正路怜子、藤崎光子
発行所／©国際婦人年北区の会
印刷／あらくさタイプ

大阪市北区兔我野町6

新大阪ビル

☎ 312-0609





発行所／大阪市北区老松町 3-8 第 3 青山ビル
弁護士川西方 国際婦人年北区の会